

令和5年8月8日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市大規模事業評価委員会  
会 長 小野田 弘士

中学校給食全員喫食推進事業に係る大規模事業評価について(答申)

令和5年6月20日付け5学給課第1215号で諮問のありました標記の件について、次のとおり答申します。

本事業を実施することは妥当である。

ただし、本事業の実施に当たっては、下記の点に留意すること。

#### 記

- 1 市の都市計画マスタープランにおける土地利用方針との整合に留意するとともに、周辺住民等の理解を得られるよう配慮しつつ、新たな給食センターの整備に取り組むこと。
- 2 新たに一定規模の建物を建築する利点を生かし、環境負荷の低減やCO<sub>2</sub>排出量の削減を図るための先進事例となるよう、ZEBの認証取得等の市の脱炭素に係る取組の方向性に合致した手法を積極的に採用すること。
- 3 市として政策的に環境配慮を推進するに当たっては、残さの飼料化等の給食センターの特性を生かした環境配慮の方針について、PFI事業に係る条件として示すこと。
- 4 給食センターの供用開始後は、配送車両等の通行による交通量の増加が見込まれることから、定量的なデータに基づき交通対策を図ること。
- 5 近年、資材や人件費の高騰による建設費への影響が大きいことから、予算の設定段階など、随時機会を捉えて、事業費単価等の見直しを図るよう努めること。

以 上